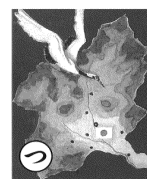




県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和4年4月15日(金) 第9993号

目次

ページ

告 示

- 免税軽油使用者証の無効(税務課) 2
- 国民健康保険組合の規約の変更認可(国保援護課) 2
- 特定計量器の定期検査の実施(産業政策課) 2
- 一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示の一部改正(会計管理課) 3
- 同 3

入 札 公 告

- 一般競争入札の実施(病院局経営戦略課) 4

落 札

- 落札者等の決定(税務課) 6
- 同(市町村課) 6
- 同(病院局経営戦略課) 7

■ 告 示

◎群馬県告示第104号

群馬県県税条例（昭和25年群馬県条例第32号）第146条の10第2項の規定により交付した次の免税軽油使用者証について、亡失した旨の報告があったので、無効とする。

令和4年4月15日

群馬県知事 山本 一 太

業種	使用者証番号	有効期間	免税軽油使用者証を交付した事務所	亡失年月日
農業	01-00360	令和2年3月1日から 令和5年2月28日まで	前橋行政県税事務所	令和4年2月20日

◎群馬県告示第105号

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第27条第2項の規定により、群馬県歯科医師国民健康保険組合規約の変更を認可したので、国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）第7条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年4月15日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 変更事項 組合の地区
- 2 変更内容 埼玉県羽生市を追加する。
- 3 認可年月日 令和4年4月4日

◎群馬県告示第106号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項に規定する特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和4年4月15日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 定期検査を行う区域 吾妻郡
- 2 定期検査の対象となる特定計量器 非自動はかり（計量法施行令（平成5年政令第329号）第5条第1号又は第2号に掲げるものを除く。）、分銅及びおもり
- 3 日時及び場所

実施期日	実施時間	実施場所
令和4年6月7日	午前10時～午後3時	嬭恋村役場
令和4年6月8日	午前10時～午後3時	草津町総合体育館

令和4年6月10日	午前10時～正午	東吾妻町東支所
令和4年6月10日	午後1時30分～午後3時30分	東吾妻町坂上公民館
令和4年6月13日	午前10時～午後3時	東吾妻町中央公民館
令和4年6月14日	午前10時～正午	長野原町北軽井沢住民センター
令和4年6月14日	午後1時30分～午後3時30分	長野原町役場
令和4年6月15日	午前10時～正午	高山村いぶき会館
令和4年6月15日	午後1時～午後3時	中之条町JAあがつま中部営農センター
令和4年6月16日	午前10時～午後3時	中之条町六合支所
令和4年6月21日	午前10時～午後3時	中之条町JAあがつま沢田集荷場
令和4年6月22日	午前10時～午前11時30分	中之条町四万温泉協会
令和4年6月22日	午後1時～午後3時30分	中之条町役場
令和4年6月23日	午前10時～午後3時	中之条町役場

なお、計量法第21条第3項に規定する者その他表に定める実施期日に受検できなかった者の特定計量器の定期検査は、別に指定する期日及び場所で行う。

4 定期検査を行う指定定期検査機関の名称 一般社団法人群馬県計量協会

◎群馬県告示第107号

一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示(平成3年群馬県告示第355号)の一部を次のように改正し、令和4年1月1日から適用する。

令和4年4月15日

群馬県知事 山本 一 太

「佐波伊勢崎農業協同組合 伊勢崎市境新栄9-1-1(さかい支店) 太刀川通子 太田市東本町2-6-5(丸源酒店)」を「佐波伊勢崎農業協同組合 伊勢崎市境新栄9-1-1(さかい支店)」に改める。

◎群馬県告示第108号

一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示(平成3年群馬県告示第355号)の一部を次のように改正し、令和4年3月15日から適用する。

令和4年4月15日

群馬県知事 山本 一 太

「富士産業株式会社 高崎市浜川町1-3-29-1(高崎モータースクール) 高崎市農業協同組合 高崎市南新波町9-1-1(長野支店)」を「富士産業株式会社 高崎市浜川町1-3-29-1(高崎モータースクール) 高崎市農業協同組合 高崎市南新波町9-1-1(長野支店)」に改める。

川町1329-1(高崎モータースクール)」に、「高崎市農業協同組合 高崎市台新田町491-1(岩鼻支店)」「高崎市農業協同組合 高崎市倉賀野町1691-3(倉賀野支店)」を「高崎市農業協同組合 高崎市台新田町491-1(岩鼻支店)」に改める。

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

令和4年4月15日

群馬県知事 山本 一太

1 調達内容

- (1) 業務名及び数量 群馬県立病院の感染性廃棄物収集運搬及び処分業務委託 一式
- (2) 調達件名の仕様等 仕様書による。
- (3) 履行期間 令和4年6月1日(水)から令和6年3月31日(日)まで
- (4) 履行場所 群馬県立心臓血管センター、群馬県立がんセンター、群馬県立精神医療センター及び群馬県立小児医療センター
- (5) 入札方法 入札金額は、収集運搬及び処分(容器代を含む。)一式の金額を記入するものとする(契約に際しては、入札書に記載された単価により収集運搬業者及び処分業者とそれぞれ契約を締結するため、入札書には、容器ごとの収集運搬単価、総重量に係る処分単価及び履行期間の予定総額を記載すること)。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に小数点第2位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、「収集運搬業務」の受託を希望する者で、自ら処分業務を行わないものは、処分業務を行う業者の委任状を提出し、「処分業務」の受託を希望する者で、自ら収集運搬業務を行わないものは、収集運搬業務を行う業者の委任状を提出すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された令和4・5年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和4年4月25日(月)までに群馬県会計局会計管理課に入札参加資格審査申請を行い、同年5月12日(木)までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県病院局経営戦略課財務係へその旨を連絡すること。

- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、群馬県病院局財務規程(平成15年群馬県病院管理規程第

5号。以下「規程」という。)第139条第1項又は第3項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

- (5) 入札日において、物品の購入等に係る有資格者業者指名停止等措置要領の規定による指名停止を受けていない者であること。
- (6) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。
- (7) 令和3年度に病床300床以上(複数の医療機関における病床数の合計も可とする。)の医療機関の感染性廃棄物の収集運搬又は処分の業務を受託した実績を有する者であること。
- (8) 県立病院から中間処理施設まで収集運搬する際に必要な特別管理産業廃棄物収集運搬業(感染性廃棄物)の許可又は当該中間処理施設における特別管理産業廃棄物処分業(感染性廃棄物)の許可を、都道府県知事又は政令市長から受けている者であること。
- (9) 群馬県が定める感染性産業廃棄物の収集運搬車両等に関する運搬基準を満たす廃棄物収集運搬専用車両を複数台所有していること。
- (10) 積替、保管及び区間委託をすることなく、収集日当日に中間処理施設へ搬入できる者であること。
- (11) 産業廃棄物処理施設設置許可を受け、一処理施設当たり一時間当たりの処理能力が二百キログラム以上の焼却又は熔融の処理能力を有する施設であること。
- (12) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第12条の5第1項の規定による電子情報処理組織(電子マニフェスト)が使用可能であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県病院局経営戦略課財務係 担当 本田 電話027-226-2713(ダイヤルイン)
- (2) 入札説明書等の交付方法 令和4年4月15日(金)から同年5月12日(木)までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和4年5月18日(水)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和4年5月12日(木)午後5時まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「群馬県立病院の感染性廃棄物収集運搬及び処分業務委託の資格審査書類在中」と朱書きすること。

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和4年5月25日(水)午前10時 群馬県昭和庁舎2階22会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月24日(火)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県病院局経営戦略課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「群馬県立病院の感染性廃棄物収集運搬及び処分業務委託の入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 契約の相手方は、契約金額の100分の10以上の額を納付するものとする。ただし、契約日

時点で、規程第123条の規定に該当する者は、免除する。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規程第142条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規程第116条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内の有効な入札を行った者のうち、最低価格入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札者のうち、くじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) 調達内容の変更等 県の都合により、本件調達手続の変更、停止等の措置を行うことがある。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: YAMAMOTO Ichita, Governor of Gunma Prefecture.

(2) Nature and quantity of the services to be required: Collection, Transport and Disposal of Infectious Waste for Gunma Prefectural Hospitals; 1 Set

(3) Bidding deadline: May 25, 2022 at 10:00 a.m. (bidding by registered mail must be received by May 24, 2022 at 4:00 p.m.)

(4) For further details, please contact: Strategy and Management Division, Gunma Prefectural Bureau of Hospitals, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2713 (Japanese language only)

■ 落 札

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和4年4月15日

群馬県知事 山本 一太

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 県税電算総合システム保守運用業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県総務部税務課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和4年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 株式会社ジーシーシー 群馬県前橋市上大島町9番地
- 5 随意契約に係る契約金額 856,432,844円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号該当

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和4年4月15日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県ネットワークの監視及び保守に関する業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県総務部市町村課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和4年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25番地
- 5 随意契約に係る契約金額 54,144,987円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号該当

次のとおり落札者を決定した。

令和4年4月15日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 落札に係る物品等の名称及び予定数量 A重油(JIS1種1号) 752,000リットル
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県病院局経営戦略課財務係 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和4年3月28日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社ヨタ絆ネットセンター深谷 埼玉県深谷市瀬山787
- 5 落札金額 81,80円(1リットル当たり)
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和4年2月8日
- 8 契約方法 単価契約

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111